設備使用料

〔別表2〕

設備名	品名	単位	単価
舞台設備	演台（大ホール）	1卓	610
	演台（小ホール）	1卓	410
	花台	1台	100
	司会用卓子（大ホール）	1卓	300
	司会用卓子（小ホール）	1卓	200
	しきしつり	1台	50
	譜面台（指揮者用）	1台	200
	譜面台（一般用）	1台	50
	指揮台	1台	300
	コントラバス椅子	1脚	100
	楽団用椅子	1脚	50
	折りたたみ椅子	1脚	50
	袖机	1卓	410
	折りたたみ机	1卓	150
	大迫り	1台	2,570
	小迫り	1台	1,020
	オーケストラピット	1式	6,170
	反響板（大ホール）	1式	8,220
	反響板（小ホール）	1式	4,110
	平台（山台を含む）	1台	200
	所作台（大ホール）	1式	6,170
	所作台（小ホール）	1式	3,080
	能舞台（松を除く）	1式	10,280
	赤ぶとん	1枚	100
	毛せん	1枚	100
	あかね	1枚	100
	上敷ござ	1枚	50
	金・銀屏風	1隻	1,020
	大太鼓	1式	610
	松羽目（大ホール）	1式	1,230
	松羽目（小ホール）	1式	820
	竹羽目	1式	1,230
	地がすり（大ホール）	1枚	1,540
	地がすり（小ホール）	1枚	510
	紗幕	1枚	1,540
	花道揚幕	1式	200
	雪かご	1個	50
	黒板・ホワイトボード	1台	300

設備名	品名	単位	単価
照明設備	フットライト（大ホール）	1回路	510
	フットライト（小ホール）	1回路	250
	ボーダーライト（大ホール）	1回路	610
	ボーダーライト（小ホール）	1回路	300
	アッパーホリゾントライト（大ホール）	1回路	610
	アッパーホリゾントライト（小ホール）	1回路	300
	ロアホリゾントライト（大ホール）	1回路	410
	ロアホリゾントライト（小ホール）	1回路	200
	花道用フットライト	1回路	300
	ハイスタンド（両腕を含む）	1本	300
	二段スタンド	1本	200
	平置スタンド	1本	100
	スポットライト（FQ1.5KW）	1台	610
	スポットライト（1.5KW）	1台	300
	スポットライト（1KW）	1台	200
	スポットライト（500W）	1台	100
	パーライト	1台	510
	クセノンスポット（2KW）	1台	1,540
	クセノンスポット（700W）	1台	510
	ハロゲンスポット（650W）	1台	610
	カッターピンスポット	1台	610
	ITO	1台	510
	ミラーボール	1台	510
	先玉ホルダー	1個	100
	エフェクトマシン	1台	1,020
	ドラムマシン	1台	300
	波のエフェクトマシン	1台	510
	マルチストロボ	1式	1,330
	ドライアイスマシン	1台	1,540
	星球	1式	1,020
音響設備	カセットテープレコーダー	1台	920
	コンパクトディスクプレーヤー	1台	920
	ミニディスク	1台	1,540
	エフェクター	1台	1,020
	ワイヤレスマイク	1ch	2,050
	ステレオマイクロホン	1個	2,570

設備名	品名	単位	単価
音響設備	マイクロホン（A）	1個	1,330
	マイクロホン（B）	1個	720
	マイクロホン（C）	1個	510
	吊マイク装置（マイクを除く）	1台	2,050
	マイク昇降装置（マイクを除く）	1台	820
	マイクスタンド（床大型）	1本	410
	マイクスタンド（ブーム、床小、床中、卓上型）	1本	250
	スピーカー（大型A）	1式	2,260
	スピーカー（大型B）	1式	1,230
	スピーカー（中型）	1台	1,020
	スピーカー（小型）	1台	300
	移動型アンプユニット	1台	1,020
	可搬型調整卓（大型）	1台	6,170
	可搬型調整卓（小型）	1台	3,080
	拡声装置（※持ち込み拡声器を拡声装置にセットして使用する場合に限る）	1式	3,080
	デジタルオーディオレコーダー	1台	330
映写設備	オーバーヘッドプロジェクター（映写用スクリーン付）	1台	1,020
	映写用スクリーン	1式	1,540
	映写用スクリーン（可搬型）	1式	200
	レーザーポインター	1台	200
	ビデオプロジェクター（映写用スクリーン付）	1台	3,080
ピアノ	スタインウェイグランドピアノ（大ホール）	1台	15,420
	スタインウェイグランドピアノ（小ホール）	1台	13,370
	ヤマハフルコンサートピアノ（大ホール）	1台	8,220
	ヤマハグランドピアノ（小ホール）	1台	6,170
	ヤマハアップライト	1台	2,570
諸設備	展示机	1卓	150
	彫塑台	1台	300
	浴室	1室	1,020
	シャワー室	1室	1,020

※ 設備使用料は、施設使用料に掲げる区分ごとに行われる公演1回あたりの使用料とし、同一区分内で2回以上公演する場合の使用料は、次の算式により算定した額とします。　公演1回の使用料の額÷2×（1＋公演回数）

平成27年12月9日改正